

□ 里塚緑ヶ丘北地区に関連する都市計画の変更について



1 概要

- (1) 位置：札幌市清田区里塚緑ヶ丘3丁目ほか
《現在、民間宅地開発事業が行われている区域、航空写真参照》
- (2) 都市計画の変更内容
地区計画の変更

2 経緯

- ・ 里塚緑ヶ丘北地区は、昭和45年の当初線引き時の市街化区域で、平成6年3月から民間宅地開発事業が行われており、開発事業の進捗にあわせて地区計画の変更を行ってきている。
- ・ 今回変更する箇所は第一種低層住居専用地域に指定されている。

3 理由

民間宅地開発事業の実施によって新たに土地利用が確定する区域について、良好な市街地環境を維持保全していくため、関連する上記の都市計画の変更を行う。